

茅ヶ崎市 C-EMS
外部監査報告書兼改善提案書

令和8年3月

株式会社ナレッジリール

I. 背景及び目的

茅ヶ崎市の環境マネジメントシステム(以下「C-EMS」という。)は、平成22年度にISO14001に代えて、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムとして運用を開始しました。その後、平成25年度には「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に継続的に取り組んできました。

令和3年4月からは、前計画の満了に伴い、従来のC-EMSを「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」に統合し、『「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』を策定しました。これにより、環境マネジメントと温暖化対策を一体的に推進する現行のC-EMSの制度設計が開始され、令和7年度において5年目を迎えています。

本計画では、市の事務事業における温室効果ガス排出量を、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で約40%削減することを目標として掲げるとともに、省エネ法を踏まえ、エネルギー使用量を毎年度、対前年度比で1%以上削減する目標を定めています。さらに、計画の策定以降、脱炭素社会の実現に向けた国際的な動向の加速や、持続可能な開発目標(SDGs)の浸透、気候変動への適応の重要性の高まりなど、社会情勢は大きく変化してきました。これらを踏まえ、本計画ではSDGsや気候変動への適応の視点も反映し、取組を進めています。また、目標達成に向け、令和3年4月には寒川町と共同で「気候非常事態宣言」を表明し、組織全体で取組を推進してきました。

近年、脱炭素の取組は市の事務事業のみにとどまらず、市民や事業者など多様な主体との連携・協力が不可欠となっており、その推進にあたっては、市自らが率先して取組を実践し、行動の見本を示していくことが重要です。この点において、C-EMSは、市の内部管理の枠を超え、地域全体の脱炭素化を後押しする基盤として、これまで以上に重要な役割を担っています。

このような背景を踏まえ、外部監査では、C-EMSの運用状況について制度が適切に機能しているかを客観的に確認するとともに、各職場における環境配慮活動の取組を把握・共有し、継続的な改善につなげることを目的とします。

なお、令和3年度に改訂されたC-EMSは、すべての職員が取り組みやすい制度とすることを目的に、様式の簡素化や新たな取組の導入などにより事務の軽減を図ってきました。今後も、社会情勢の変化やこれまでの運用・監査結果を踏まえながら、さらなる目標達成に向けて、職員一丸となってC-EMSに取り組んでいくことが求められます。

II. 外部監査の実施概要

1. 重点的に確認する事項

今回の監査は、上述の目的を踏まえ、以下の5点を重点的に確認しました。

(1) 「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～の取組状況

令和3年4月に策定した環境マネジメントシステム(「C-EMS」)に基づき、課毎に目標設定をして取組を進めています。令和7年度は、C-EMSに基づく取組が職員に一定程度浸透してきており、各課において取組内容の工夫も見られるようになってきました。

こうした状況を踏まえ、今後は、個々の取組にとどまらず、他者を巻き込む取組の展開や、推進

者がどのように課内へ働きかけているかといった点について、取組をさらに深化させていくことを、事務局として目指しています。

このような背景のもと、各課・各施設における省エネルギーの取組状況や、職員に対する環境配慮行動の促進を目的とした意識啓発の取組等について確認します。

(2) 有効な取組の拾い上げ

C-EMS の効果的な推進に寄与する有効な取組を確認し、全庁的な水平展開に結びつけます。

(3) 職員一人一人の環境活動の把握

職員一人一人の環境活動の把握をするために、インターネット環境による「自己チェック」に関する職員調査を実施しました。各課の目標設定に対する取組状況、環境活動を行う上での課題、各自で工夫している取組を確認します。

また、C-EMS のPDCA マネジメントサイクルとして、質問項目の見直しを行い、令和7年度は、個々でのエネルギー削減の取組状況や課題、エネルギー削減に関連してノー残業デーの取組について詳しく調査しています。さらに、管理・監督者向けの設問を設け、部下に対してどのような方法や体制で「ノー残業デー」を促しているか調査し分析をしています。

(4) 環境法令の遵守管理

環境マネジメントの基礎となる法令遵守について、各課の事務事業に適用される環境法令の遵守状況を確認します。

(5) 「C-EMS」が5か年目を迎えた現状及び評価

C-EMS では毎年度、改善提案書に基づき継続して改善を行っています。単年度のみならず、複数年に対するマネジメントシステムの評価や制度設計について確認します。

2. 監査の実施内容

(1) 監査実施日

文書監査：令和7年10月15日(水)

文書監査ヒアリング：令和7年11月12日(水)

訪問監査：令和7年11月11日(火)、12日(水)

(2) 監査対象課

部局ごとに、過去2～3年のうちに外部監査を受けたことのない課を優先して選出しました。

令和7年度環境マネジメントシステム外部監査対象組織

【文書監査】：28組織(うち、文書監査ヒアリング6課(○で明記))

市長部局	
経営総務部	行政総務課 職員課○
企画政策部	総合政策課 デジタル推進課
くらし安心部	市民相談課
市民部	資産税課
経済部	産業観光課
文化スポーツ部	文化推進課○
福祉部	地域福祉課 障がい福祉課
こども育成部	香川保育園○ 室田保育園
環境部	資源循環課
都市部	都市計画課 建築指導課
建設部	公園緑地課
下水道河川部	下水道河川総務課
保健所	保健企画課○ 保健予防課
消防本部・消防署	指令情報課 消防指導課 小和田警備第一課・小和田警備第二課(鶴嶺出張所)
議会事務局	議会事務局○
教育委員会	
教育総務部	教育総務課○ 教育施設課
教育推進部	社会教育課 松林公民館 香川公民館

【訪問監査】 4施設

教育委員会	
教育総務部	鶴が台小学校
	柳島小学校
	中島中学校
	円蔵中学校

(3) 監査実施機関

自治体 EMS の支援機関であり、自治体エコステージ評価機関でもある株式会社ナレッジリー(監査員:大谷 衣梨香、丸山 沙耶佳)が監査を実施しました。

(4) 監査基準

以下に示す各文書を監査基準として実施しました。

- ・「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策(地球温暖化対策実行計画事務事業編)要綱
- ・「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～ 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- ・自治体エコステージ基本事項

また、判定区分は、以下のとおりです。

判定区分	判定内容
指摘	監査基準に適合していない場合
改善	監査基準に適合しているが改善が望まれる場合
良好	特に創意工夫がみられる事項

3. 監査結果（総括）

監査結果は、以下のとおりです。

(1) 文書監査及び訪問監査による監査基準への適合性

文書監査は、対象課の C-EMS 文書及び記録の記載内容を評価するとともに、それらのうち環境法規制等に該当する課を中心にヒアリングを行い、適切に対応されているか確認しました。また、訪問監査においては、先に示した「2. 監査実施内容」に基づき、施設の運用状況を確認しました。

その結果、今回の外部監査基準である C-EMS の要求事項及び自治体エコステージの要求事項を満たして、適切に運用されていることを確認しました。

【文書監査結果】（※詳細は 20 頁～33 頁の **資料 I** 参照）

文書監査は、監査対象所属の活動状況を確認するため、今回の監査目的に係る次の書類を提出していただき、職場における C-EMS の運用の適切性・妥当性の確認を行いました。

- ・C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表(様式 1)
- ・法規制等調査確認表(様式 2)
- ・自己チェックシートに関する職員調査結果

その結果、いずれの対象所属も積極的に C-EMS の運用に取り組まれており、環境活動が適切に実施されていると判断いたします。

上記各文書の監査結果について、特筆すべき事項を以下に示します。

① C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表（様式 1）

文書監査を実施したすべての課で、重点取組項目をはじめ、全庁目標達成に向けた「エコオフィス行動ルール」の取組目標が適切に設定されていることを確認しました。重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、離席時や退庁時のパソコン電源オフやスリープモードの活用、不要箇所の消灯、空調設定の工夫、ノー残業デーの取組など、日常業務に即した省エネルギー行動が継続的に実践されている状況を窺うことができました。また、その他の取組としては、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定している課が多く、両面印刷や集約印刷、裏紙の活用、LoGo チャットや kintone 等を活用したペーパーレス化、ファイルや封筒、事務用品の再利用、ごみの分別徹底など、複数の取組を組み合わせた連携した取組内容が見られました。

所管施設のエネルギー使用量については、目標管理が必要な施設のうち、前年度比で増加している施設が一部見られる一方、減少している施設も確認されました。エネルギー使用量が増加している施設については、稼働率や利用者数の増加があげられています。一方、エネルギー使用量が減少している施設においては、職員による日常的な節電行動の徹底や、空調・照明の適切な使用、不要時の電源オフなど、運用面での取組が継続的に行われており、こうした取組の積み重ねがエネルギー使用量の削減につながっている状況が窺えます。職場研修の実施状況については、多くの課で計画どおり実施されており、「重点取組項目」の確認や当年度の取組目標・具体的な取組内容の共有が行われている状況が確認できました。業務特性上、集合研修が難しい課においても、書面研修やミーティングを活用するなどの工夫が見られました。また、

一部の課では、業務内容に即した環境配慮事項や関係法令について確認・共有する研修が実施されていました。

② 法規制等調査確認表（様式2）

今回の監査範囲では、16 課が法規制等調査確認表の作成対象となっており、概ね適用を受ける各法令の要求事項(基準値、届出、点検・記録など)を明確にし、適切に管理していました。一方で、今回の監査対象課のうち、法規制等調査確認表が未作成となっている課・施設が一部確認されました。今後は、未作成となっている課・施設についても、所管業務や施設の実態に応じて法規制等調査確認表の作成を進めることが望まれます。

なお、環境法令への該当チェック表に記載がなく、法規制等調査確認表に含めていない環境法令(例えば、家庭や事業所から排出される廃家電の収集やリサイクルを適正に行うことを目的とした家電リサイクル法)についても、適切な管理のために作成することを勧めます。

③ 自己チェックシートに関する職員調査結果

自己チェックシートに関する職員調査の結果から、各課が設定した取組目標に対して、具体的に取り組んでいる内容や行動を一人一人が回答しており、概ね環境配慮行動を実践していることが窺えました。令和7年度の重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、「常に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した職員の割合が全体の約90%を占めており、重点項目としての取組が全庁的に浸透している状況が窺えます。

また、重点取組項目について、全庁目標の意識状況に加え、共用部での具体的な行動実態、個人の意識、周囲への働きかけといった複数の側面から設問が構成されており、単なる取組の有無にとどまらず、意識と行動の関係性を把握できる工夫が見られています。こうした設問構成により、職員が日常業務の中で実際にどのような行動をとっているかを具体的に把握することができています。具体的な取組内容としては、照明のこまめな消灯、パソコンやOA機器の電源オフ・スリープ設定、空調の設定温度の調整や効率的な利用など、日常業務の中で実践可能な行動が多く挙げられており、エネルギー使用量削減に対する職員の基本的な行動意識は、一定程度定着していることが確認できます。一方で、エネルギーの使い方の無駄についての設問も設定されており、具体的な場面についても多数回答が挙げられており、今後の運用改善や取組の重点化を検討する上で有用な情報が蓄積されています。さらに、エネルギー使用量の削減とも関連するノー残業デーに関する設問及び自由記述の回答からは、定時退庁が実施できない主な要因として、業務量の多さや人員体制、業務の性質といった構造的な課題があることが確認されました。個人の意識や努力だけでは対応が難しい状況が存在する一方で、管理職が率先して退庁し、業務量の調整や優先順位の共有を行っている職場では、定時退庁が定着している事例も見られます。

来年度に向けては、個人への意識啓発や声かけに加え、管理職による業務量の見える化や平準化といったマネジメント面での取組を、環境マネジメントシステムの取組目標や研修内容に共有・活用していくことが期待されます。これにより、エネルギー使用量の削減と働き方の改善を両立した、より実効性の高い取組につながることを期待されます。

自己チェックシートに関する職員調査結果(抜粋)

問 重点取組項目は全庁共通で、令和7年度はA:エネルギー使用量の削減です。実施状況について、あてはまる番号を選択してください。

	回答 (件)	全体数(1168件)に 対する割合
1 常に取り組んでいる	465	40%
2 ある程度取り組んでいる	589	50%
3 あまり取り組んでいない	111	10%
4 全く取り組んでいない	3	0%

問 「常に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」を回答した方は、具体的に取り組んだ内容を記述してください。

エネルギー削減の具体的取組内容 (「常に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」を回答した方)
① 電気・照明の節電(36件) ② パソコン・OA 機器の節電(7件) ③ 空調(エアコン等)の効率的な利用(20件) ④ エレベーター利用の削減(階段利用)(3件) ⑤ 公用車の利用方法の工夫(5件) ⑥ 時間外勤務の削減(ノー残業デー)(1件) ⑦ 水道・その他の節約(5件) ⑧ 特記事項・独自の工夫(2件) 最も多いのは 照明の節電(36件)と 空調の効率化(20件)で、全体の約 96% がこの 2つと OA 機器の節電行動に集中して、多くの職員が 日常的な省エネ行動に強く意識を持っている。

問 エネルギー使用量を前年度比で「1%以上削減」という全庁目標を意識していますか。

	回答 (件)	全体数(1168件)に 対する割合
1 常に意識している	519	44%
2 たまに意識している	573	49%
3 全く意識していない	76	7%

問 職場のエネルギー使用量を減らすために、みんなで使う場所で最後になったときや気付いた時にあなたがやっていることはありますか。

	回答 (件)
議室の消灯	715
会議室の空調オフ	529
会議室の換気扇オフ	248
執務室の消灯	640
執務室の空調オフ	330
執務室の換気扇オフ	154
給湯室の消灯	367
給湯室の空調オフ	179
給湯室の換気扇オフ	126
廊下の消灯	437
書庫・倉庫の消灯	513
プリンター・コピー機の電源オフ	638

問 職場のエネルギー使用量を「自分 1 人が気をつけても意味がない」と思いますか。

	回答 (件)	全体数(1168件)に 対する割合
1 思う	258	22%
2 思わない	910	78%

問 省エネや省資源しようと周りに呼びかけたことはありますか。

	回答 (件)	全体数(1168件)に 対する割合
1 ある	692	59%
2 ない	476	41%

【訪問監査結果】(※34 頁～37 頁の資料Ⅱ参照)

訪問監査の結果は以下のとおりです。

評価区分	件数
指摘事項	0 件
改善事項	0 件
良好事項	19 件

訪問監査の結果の詳細は資料Ⅱに示します。

(2) 前回の外部監査結果に対する対応

前回の外部監査において、「温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討」「C-EMS の効果的な推進」の必要性について提案しました。

これに対し、以下の取組を行い、改善が図られていることを確認しました。

①温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討

ア 建物の省エネルギー化

令和 4 年 3 月に改訂された「茅ヶ崎市公共施設等総合計画」の第 4 章(公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針)の「長寿命化の推進」のなかで建築物における ZEB※の検討を含めて、環境面に配慮し脱炭素化に向けた取組を推進することが定められています。今後は、定められた方針を具体化させて実現していくことが必要です。公共施設の ZEB 化に向けては、令和 7 年 7 月に「道の駅湘南ちがさき」が、市の公共施設で初の Nearly ZEB を取得しています。令和 8 年度に供用開始予定の「松林コミュニティセンター」及び、令和 9 年度供用開始予定の「保健所・保健センター」についても ZEB Ready の認証を取得しています。

今後は新築となる公共施設だけでなく、既存建築物の改修の際にも ZEB 化を検討することで、さらなる取組の推進が期待されます。

※ZEB とは Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

イ 再生可能エネルギーの導入

事務事業で使う電力の調達において、令和 4 年 7 月から市役所本庁舎を含めた高圧の契約電力を再生可能エネルギー電力に切り替えを順次行い、令和 5 年度時点で 57 施設において再生可能エネルギー電力を導入しました。令和 6 年度には市で使用している 76.5%の電力が再生可能エネルギー100%の電力となっています。

市の直営施設であって、高圧受電施設についてはほぼ電力の切り替えがおこなわれており、今後は指定管理施設についても、施設所管課と調整を行っていくとのことで、さらなる二酸化炭素排出量削減の効果が期待できます。

加えて、公共施設への太陽光発電設備の導入にあたっては、設置に向けた検討や現場調査を行い、第三者所有モデル(PPA)を活用した導入に向け、継続的に協議が行われています。再生可能エネルギー由来の電力調達と、再生可能エネルギーの積極的な導入が検討されており、取組が推進されていることが窺えました。

②C-EMS の効果的な推進

ア 自己チェックシートに関する職員調査

自己チェックシートに関する職員調査を集計した結果は、事務局によってまとめられ、共有が図られていました。

今年度の職員調査においては、取組の推進のため、個々人の取組だけではなく、管理・監督者に対しても設問を設け、組織的な取り組み状況についても確認を行っていました。課題については、事務局による分析がしっかり行われており、それをもとに対策を検討し、引き続き取組を進めていくことが望まれます。

分析結果が全庁に共有されることで、各課の取組の課題解決の参考事例として周知を徹底してください。

イ デジタル化の推進（継続）

前年に引き続き LoGo チャットや HP・SNS の活用等で、各課の実施の中で資料のペーパーレス化や印刷事務の軽減による事務効率化及び省資源の成果につながっていました。また、2023 年より全庁的に電子契約が始まり、契約事務における電子化が浸透しています。

さらに、課長級以上の職員及び市議会議員においては、タブレット端末が導入され、様々な会議や市議会におけるペーパーレス化が推進されていました。またタブレットについては、一部の課にも配付され今後活用が進んでいく見込みです。

職員調査においても職員が資料を電子化し閲覧するようにしている、電子契約を進めているなどの回答が多く見られ、取組が推進していることが窺えます。引き続き、デジタル化の推進によるペーパーレス化の取組を進めていくことが求められます。

ウ 環境法令遵守の管理（継続）

令和 6 年度に引き続き、環境法令の該当有無については、各課において「環境法令への該当チェック表」を用いて確認する運用が行われています。該当する場合には様式 2 を作成することとしており、これにより法令確認における漏れ防止が図られていました。また、様式 2 の作成過程を通じて、担当課が該当法令の有無や内容について理解を深める仕組みとなっています。

一方、今回の監査において、施設における遵守事項の一部に確認漏れが見受けられました。今後は、担当課が施設と連携し、必要な情報共有を行うことで、遵守事項の周知徹底を図ることが求められます。

エ 施設における監査機会の拡大

文書監査ヒアリング対象課の選定にあたっては、施設所管課を中心として選定されています。所管する施設においても C-EMS の取組が浸透しているか、所管課と施設で連携が取れているか確認ができる機会です。今回の訪問監査で環境法令の遵守事項（産業廃棄物の看板の掲示内容）が施設まで伝わっていなかった事例が確認されており、所管課と施設間の情報共有の重要性が改めて認識されました。今後も個別施設の取組の詳細を拾い上げる方法を適宜協議の上、実施方法の検討が望まれます。

(3) 「C-EMS」が5か年目を迎えた現状及び評価

今回の外部監査においては、毎年「改善提案書」に基づき継続して改善を行っていることから、5か年目を迎えたC-EMSの取組状況の評価を行いました。

事務局では改善提案に基づき、太陽光発電の公共施設への導入調査や再生可能エネルギー由来の低炭素電力導入、公共施設のZEB化推進に向けた方針の策定等を進めています。温室効果ガス削減に向けた取組についても積極的に実施されており、引き続き推進することが望まれます。

エネルギー使用量については、近年の猛暑の影響に加え、熱中症対策として空調設備の増設など施設の設備が充実してきたことから、増加傾向にあります。今年度の訪問監査では小中学校を対象としたため、生徒や児童の健康確保を最優先に、温度管理に苦慮している様子が窺えました。

このように職員の取組や施設における運用改善のみではエネルギー使用量の削減は難しくなっています。そのため、設備更新による高効率機器の導入や、公共施設のZEB化の推進が、より一層重要となります。

市全体の取組としては、C-EMSの取組について研修等を通して理解をし、職員のエコオフィス活動につなげていることが自己チェックシートに関する職員調査で見受けられました。ただし、環境法令に関しては様式を作成し、自部署に該当する法令の特定は多くの部署でできているものの、遵守事項の周知徹底の不足が見受けられます。今後のさらなる研修や、施設への周知の徹底等の取組が望まれます。

職員調査において、重点取組項目について詳細な調査を行うことで、現場での実態が把握できるようにしています。引き続き職員調査を行い、取組推進のための検討材料としてください。

4. 改善提案

今回の外部監査を通じて知り得た情報に基づき、C-EMS の更なる改善のための今後の方向性を以下にご提案いたします。

(1) 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減のための抜本的な対策検討（継続）

本計画では、「市の事務事業における温室効果ガス排出量を令和 12(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比で約 40%の削減目標」とされており、省エネルギーの取組及び再生可能エネルギーの取組が進められています。再エネ 100%電力の導入により温室効果ガスの削減は進んでいますが、カーボンニュートラルに向けた継続的な取組が必要です。

また、市では改正省エネ法における「エネルギー消費量前年度比マイナス1%」が未達成となっております。エネルギー消費量は、猛暑などの外因的な要因があり、毎年増加しています。このことから、職員の省エネの取組のみでは改善に限界があると考えられます。本計画の目標達成年度が5年後となった今、現行の取組の延長線上では達成が困難な状況にあります。設備更新による抜本的な省エネルギー化が急務となっています。

① 建物の省エネルギー化

市では現在、新築や大規模改修を行う公共施設において、ZEB 認証の取得を通じた高い省エネルギー性能の確保が進められています。一方で、市内の多くを占める既存公共施設における省エネルギー化については、今後の重要な課題となっています。

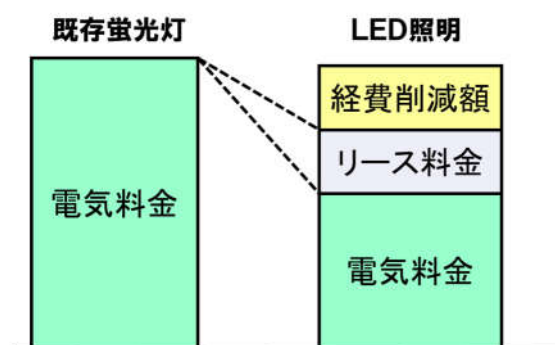
既存施設の設備更新や省エネルギー機器の導入は、各施設の所管課において対応されていますが、設備更新は省エネルギー化を進める上で大きな機会であることから、より計画的な取組が求められます。高効率な設備の選定に加え、燃料転換やダウンサイジング等を検討するとともに、更新前後でのエネルギー使用量の変化を確認するなど、効果検証を行うことが重要です。

特に老朽化した設備の更新は、高い省エネルギー効果が期待されます。例えば空調設備については、耐用年数を超えて使用されている事例も見られますが、近年の機器は省エネ性能が向上しており、更新により電力使用量の削減が見込まれます。このため、使用頻度が高く老朽化が進んでいる設備から優先的に更新を行うなど、新築施設での ZEB 化の取組も参考にしつつ、既存施設における確実な省エネルギー化を進めていくことが望まれます。カーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーの導入も含め、設備更新の機会を捉えた取組が重要です。

さらに「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、全ての一般照明用蛍光灯（蛍光灯）について、製造と輸出入の禁止が 2027 年末までと決定しました。今後は LED 照明への切替えが求められます。LED 照明は導入の初期費用がかかることから、LED 照明のリース契約^{※1}も検討し、設備更新を早急に進めていくことが望まれます。

※1 LED 照明のリース契約とは、導入する機器を代わりにリース会社に購入してもらい、本体購入費に手数料や保険料を含むトータル費用を月額料金として、リース会社へ月々支払うことで機器を利用する料金形態のことです。LED 照明は、通常の照明に比べて省エネルギーであり、光熱費がかからないため、削減した分の光熱費で月々の支払いを賄うことができます。

LED照明の導入例



【参考 1】高効率設備の選定先

LD-Tech 認証製品

https://www.env.go.jp/earth/post_93_00001.html

省エネ型製品情報サイト

<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>

【参考 2】LED 更新による削減効果

中島中学校の照明を LED 化した場合の効果を算出する。

(算定結果)

LED化による削減量	25,660.0 kWh	年間電気使用量(表2:123,119kWh)×照明の割合(図1:33.4%)×削減率(表1:62.4%)
原油換算	5.7 KL	LED化による削減量(25,660kWh)/1000×熱量換算係数(8.64GJ/千kWh)×原油換算係数(0.0258KL/GJ)

(計算方法)

- ・HF 蛍光管から LED 照明へ更新した場合の消費電力の削減率を算出する。(表1)
- ・建物全体の電気使用量に照明が占める割合を乗じて、照明による電気使用量を算出する。
(表 2、図 1)
- ・算出した照明の電気使用量に、LED 化による削減率を乗じ、削減量を算出する。

(前提条件)

- ・照明設備の点灯時間については、授業日及び長期休業期間中の利用実態を踏まえ、年間平均で約 4.8 時間/日と設定した。
- ・昼光利用や部分消灯の実態を考慮し、一般教室における点灯率は約 65%として評価した。

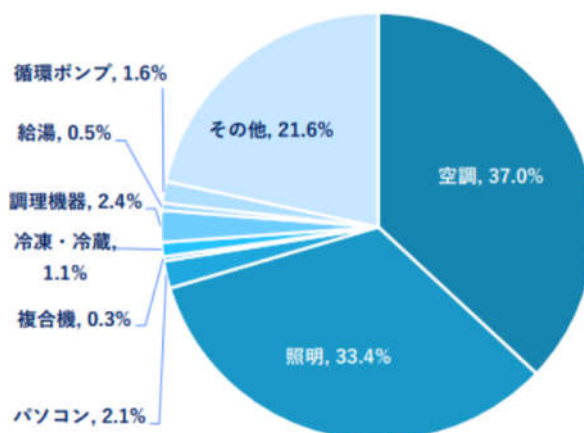
表1 HF 蛍光灯から LED に更新した際の照明器具1台当たりの電気使用量の削減率

現状				更新			点灯状況			電気使用量	
タイプ	型式	定格 (安定器込)	台数	タイプ	定格	台数	点灯日	点灯時間	点灯率	現状	更新
		W/台	台		W/台	台					
-	-	①	②	-	③	④	⑦	⑧	⑨	$\frac{\textcircled{10}-\textcircled{1}}{1000}$	$\frac{\textcircled{11}-\textcircled{3}}{1000*}$
		$\times \textcircled{2} \times$	$\textcircled{4} \times \textcircled{7}$				$\times \textcircled{8} \times$	$\times \textcircled{8} \times$	$\times \textcircled{9}$	$\times \textcircled{9}$	
蛍光灯	FHF32形 2灯用	70	1	LED灯	26.3	1	252	4.8	65	55	21
削減率	(現状の電気使用量(55kWh/年)-更新後の電気使用量(21kWh/年))/現状の電気使用量(55kWh/年)									62.4%	

表2 中島中学校の年間電気使用量

エネルギー使用量												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
7,245.0	7,429.0	9,314.0	13,853.0	7,446.0	15,298.0	9,772.0	9,167.0	9,366.0	12,602.0	11,873.0	9,754.0	123,119.0

図1 学校施設のエネルギー消費量の内訳 (文部科学省資料より)



出典:「カーボンニュートラルへの第一歩～学校のための省エネガイドブック～(文部科学省)」

【参考3】空調更新による削減効果

中島中学校の空調を高効率機器に更新した場合の効果を算出する。

(算定結果)

空調更新による削減量	12,662.7 kWh	空調の年間電気使用量(表6:36,179kWh)×空調更新によるエネルギー削減率(表5:35%)
原油換算	2.8 KL	空調更新による削減量/1000×熱量換算係数(8.64GJ/千kWh)×原油換算係数(0.0258KL/GJ)

(計算方法)

- ・高効率空調へ更新した場合の消費電力の削減率を算出する。(表5)
- ・建物全体の各月の電気使用量から、空調を使用していない月の電気使用量を差し引くことで、空調による電気使用量を算出する。(表6)
- ・算出した空調の電気使用量に、空調更新による削減率を乗じ、削減量を算出する。

(前提条件)

- ・運転時間については、授業日及び長期休業期間中の利用状況を考慮し、空調使用日ベースで年間平均約 5.1 時間/日と設定した。

表 3 更新前の空調の電気使用量

	冷房						暖房						稼働条件						電気 使用量 kWh/月 (21)		
	定格 能力 kW (1)	定格 消費 電力 kW (2)	定格 COP (3)	平均 COP比 (4)	平均 COP (5)	平均 消費 電力 kW (6)	定格 能力 kW (7)	定格 消費 電力 kW (8)	定格 COP (9)	平均 COP比 (10)	平均 COP (11)	平均 消費 電力 kW (12)	運転 日数 (13)	運転 時間 h/日 (14)	運転 種別 (15)	稼働 変換率 (16)	稼働 時間 h/月 (17)	冷房 平均 負荷率 (18)		暖房 平均 負荷率 (19)	台数 (20)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	日/月 (13)	h/日 (14)	⑮	⑯	h/月 (17)	⑰		⑱	台 (20)
4月	12.5	4.57	2.74	1.45	3.97	3.15	14	4.45	3.15	1.4	4.41	3.17	15	5.1	暖房	27.4%	21	13.7%	15.1%	1	10
5月	12.5	4.57	2.74	1.6	4.38	2.85	14	4.45	3.15	1.35	4.25	3.29	15	5.1	冷房	51.1%	39	20.6%	13.2%	1	23
6月	12.5	4.57	2.74	1.65	4.52	2.77	14	4.45	3.15	1.2	3.78	3.7	15	5.1	冷房	67.4%	52	24.9%	0.0%	1	36
7月	12.5	4.57	2.74	1.4	3.84	3.26	14	4.45	3.15	1.2	3.78	3.7	15	5.1	冷房	88.8%	68	54.4%	0.0%	1	121
8月	12.5	4.57	2.74	1.4	3.84	3.26	14	4.45	3.15	1.2	3.78	3.7	15	5.1	冷房	99.0%	76	53.4%	0.0%	1	132
9月	12.5	4.57	2.74	1.5	4.11	3.04	14	4.45	3.15	1.2	3.78	3.7	15	5.1	冷房	83.8%	64	43.2%	0.0%	1	84
10月	12.5	4.57	2.74	1.6	4.38	2.85	14	4.45	3.15	1.25	3.94	3.55	15	5.1	冷房	40.9%	31	20.6%	6.2%	1	18
11月	12.5	4.57	2.74	1.45	3.97	3.15	14	4.45	3.15	1.4	4.41	3.17	15	5.1	暖房	47.6%	36	12.9%	17.1%	1	20
12月	12.5	4.57	2.74	1.4	3.84	3.26	14	4.45	3.15	1.45	4.57	3.06	15	5.1	暖房	93.3%	71	0.0%	31.2%	1	68
1月	12.5	4.57	2.74	1.4	3.84	3.26	14	4.45	3.15	1.35	4.25	3.29	15	5.1	暖房	100.0%	77	0.0%	44.6%	1	113
2月	12.5	4.57	2.74	1.4	3.84	3.26	14	4.45	3.15	1.35	4.25	3.29	15	5.1	暖房	96.9%	74	0.0%	43.2%	1	105
3月	12.5	4.57	2.74	1.5	4.11	3.04	14	4.45	3.15	1.45	4.57	3.06	15	5.1	暖房	88.5%	68	10.7%	32.5%	1	68
					4.05						4.15		180				677				798
													日/年				h/年				kWh/年

※①、②、⑦、⑧、⑬、⑭、⑳：現地調査、ヒアリング等
 ※③=①/②、⑨=⑦/⑧
 ※④、⑩、⑮、⑯、⑱：文献値参考(省エネルギー量計算の手引き【指定計算(電気式パッケージエアコン)】、一般社団法人環境共創イニシアチブほか)
 ※⑤=③*④、⑪=⑨*⑩
 ※⑥=①/⑤、⑫=⑦/⑪
 ※⑰=⑬*⑭*⑮
 ※⑱：⑮冷房時 ⑥*⑰*⑱*⑳、⑱暖房時 ⑫*⑰*⑱*⑳

表 4 更新後の空調の電気使用量

	冷房						暖房						稼働条件						電気 使用量 kWh/月 (21)		
	定格 能力 kW (1)	定格 消費 電力 kW (2)	定格 COP (3)	平均 COP比 (4)	平均 COP (5)	平均 消費 電力 kW (6)	定格 能力 kW (7)	定格 消費 電力 kW (8)	定格 COP (9)	平均 COP比 (10)	平均 COP (11)	平均 消費 電力 kW (12)	運転 日数 (13)	運転 時間 h/日 (14)	運転 種別 (15)	稼働 変換率 (16)	稼働 時間 h/月 (17)	冷房 平均 負荷率 (18)		暖房 平均 負荷率 (19)	台数 (20)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	日/月 (13)	h/日 (14)	⑮	⑯	h/月 (17)	⑰		⑱	台 (20)
4月	12.5	3.49	3.58	1.9	6.8	1.84	14	3.36	4.17	1.6	6.67	2.1	15	5.1	暖房	27.4%	21	13.7%	15.1%	1	7
5月	12.5	3.49	3.58	1.95	6.98	1.79	14	3.36	4.17	1.55	6.46	2.17	15	5.1	冷房	51.1%	39	20.6%	13.2%	1	14
6月	12.5	3.49	3.58	2	7.16	1.75	14	3.36	4.17	1.45	6.05	2.31	15	5.1	冷房	67.4%	52	24.9%	0.0%	1	23
7月	12.5	3.49	3.58	1.65	5.91	2.12	14	3.36	4.17	1.45	6.05	2.31	15	5.1	冷房	88.8%	68	54.4%	0.0%	1	78
8月	12.5	3.49	3.58	1.65	5.91	2.12	14	3.36	4.17	1.45	6.05	2.31	15	5.1	冷房	99.0%	76	53.4%	0.0%	1	86
9月	12.5	3.49	3.58	1.8	6.44	1.94	14	3.36	4.17	1.45	6.05	2.31	15	5.1	冷房	83.8%	64	43.2%	0.0%	1	54
10月	12.5	3.49	3.58	1.95	6.98	1.79	14	3.36	4.17	1.5	6.26	2.24	15	5.1	冷房	40.9%	31	20.6%	6.2%	1	11
11月	12.5	3.49	3.58	1.9	6.8	1.84	14	3.36	4.17	1.65	6.88	2.03	15	5.1	暖房	47.6%	36	12.9%	17.1%	1	12
12月	12.5	3.49	3.58	1.8	6.44	1.94	14	3.36	4.17	1.65	6.88	2.03	15	5.1	暖房	93.3%	71	0.0%	31.2%	1	45
1月	12.5	3.49	3.58	1.8	6.44	1.94	14	3.36	4.17	1.55	6.46	2.17	15	5.1	暖房	100.0%	77	0.0%	44.6%	1	75
2月	12.5	3.49	3.58	1.8	6.44	1.94	14	3.36	4.17	1.55	6.46	2.17	15	5.1	暖房	96.9%	74	0.0%	43.2%	1	69
3月	12.5	3.49	3.58	1.85	6.62	1.89	14	3.36	4.17	1.65	6.88	2.03	15	5.1	暖房	88.5%	68	10.7%	32.5%	1	45
					6.58						6.43		180				677				519
													日/年				h/年				kWh/年

※①、②、⑦、⑧、⑬、⑭、⑳：カタログ、ヒアリング等
 ※③=①/②、⑨=⑦/⑧
 ※④、⑩、⑮、⑯、⑱：文献値参考(省エネルギー量計算の手引き【指定計算(電気式パッケージエアコン)】、一般社団法人環境共創イニシアチブほか)
 ※⑤=③*④、⑪=⑨*⑩
 ※⑥=①/⑤、⑫=⑦/⑪
 ※⑰=⑬*⑭*⑮
 ※⑱：⑮冷房時 ⑥*⑰*⑱*⑳、⑱暖房時 ⑫*⑰*⑱*⑳

表 5 空調更新による電気使用量の削減率

A	電気使用量(更新前)	798 kWh/年	表3参照
B	電気使用量(更新後)	519 kWh/年	表4参照
C	電気削減量	279 kWh/年	A-B
削減率(C/A)			35.0%

表 6 空調の年間電気使用量

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	空調の年間 電気使用量(kWh)
7,245	7,429	9,314	13,853	7,446	15,298	9,772	9,167	9,366	12,602	11,873	9,754	
0	184	2,069	6,608	201	8,053	2,527	1,922	2,121	5,357	4,628	2,509	36,179

※4 月が空調を使用していない時期として、5 月から 3 月の電気使用量から 4 月の電気使用量を引いた値を空調による使用量とする。

② 再生可能エネルギーの導入

市の事務事業を行う上で、エネルギーの使用は避けられないことから、省エネルギー活動により可能な限りエネルギー使用量の削減を図るとともに、太陽光発電等の非化石由来エネルギーを自ら供給する取組を進めていく必要があります。

特に、公共施設で使用されているエネルギー源の中で、使用割合の多くを占める電力については、再生可能エネルギー由来電力の調達を拡大することにより、温室効果ガス排出量の大幅な削減が期待されます。改正省エネ法においても、非化石電気の導入割合が指標の一つとされていることから、引き続き、再生可能エネルギー由来の電力調達を進めるとともに、公共施設への太陽光発電設備等の設置について、具体的な検討を進めていくことが必要です。

一方で、現時点において施設の太陽光発電設備の導入は限定的であり、施設の構造的制約や初期費用の確保が課題となっています。こうした課題に対応するため、第三者所有モデル(PPA)^{*1}等の初期費用を要しない導入手法について、引き続き活用の可能性を検討していくことが重要です。その際には、PPAが太陽光発電設備設置事業者による設備所有・維持管理を前提とする手法であるのに対し、リースは自治体が設備を使用しながら費用を分割して支払う手法であることを踏まえ、施設の条件や財政状況に応じた手法の選択が求められます。

また、公共施設は災害等の非常時に防災拠点としての役割を担うことから、再生可能エネルギーの導入は、平常時の脱炭素化に加え、非常時における最低限の電力供給を確保する観点からも有効です。太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた導入についても、併せて検討を進めていく必要があります。

国は、令和2年に表明した2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、政府実行計画の見直しを行っています。温室効果ガス総排出量については、2013年度を基準として2030年度までに50%以上削減することを目標としており、その達成に向けた重点施策の一つとして、再生可能エネルギーの導入拡大、特に太陽光発電の最大限の導入を位置付けています。具体的には、2030年度までに、設置可能な建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指しており、国のみならず地方自治体においても、公共施設をはじめとする建築物への再生可能エネルギー導入を積極的に推進していくことが求められています。

さらに、近年では、次世代型太陽電池である「ペロブスカイト太陽電池」の実証実験が進められています。同技術は軽量かつ柔軟性を有することから、従来の太陽電池では設置が困難であった既存建築物等への導入も可能になると期待されていますが、現時点では実証段階にあるため、今後の技術動向や普及状況を注視しつつ、将来的な導入可能性について検討していくことが望まれます。

なお、国においては、地方公共団体等を対象とした再生可能エネルギー設備導入に係る各種補助制度^{*2}が設けられており、太陽光発電設備や蓄電池の導入等に対する支援が行われています。これらの制度を有効に活用するため、引き続き補助金情報の収集を行うとともに、活用可能性について検討を進めていく必要があります。

なお、近年の国の再生可能エネルギー関連補助制度を見ると、自治体単体での設備導入を対象とするものに加え、地域全体で脱炭素化を進める取組を支援する制度が多く設けられています。これらの制度では、自治体を中心となり、地域住民や民間事業者等と連携しながら、面的

かつ波及効果の高い再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策を進めることが求められています。

このため、市においても、公共施設単独での取組にとどまらず、地域全体を視野に入れた脱炭素化の方向性について検討を進めていくことが重要です。今後は、国の補助制度の動向を踏まえつつ、地域ぐるみでの再生可能エネルギー導入やエネルギーの地産地消に向けた取組の可能性についても、段階的に検討していくことが望まれます。

※1 第三者所有モデル(PPA)とは発電事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み。

※2 環境省 令和8年度概算要求 脱炭素化事業一覧(補助金情報)

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2026/>

(2) C-EMS の効果的な推進

改訂された C-EMS の 5 年目の運用となり、訪問監査や書面監査の対象の各課・施設において適切に取組計画や目標が推進されていることを確認いたしました。取組の底上げとして、以下を提案いたします。

① 取組内容の推進と業務効率化

今年度の重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、ノー残業デーの実行徹底や昼休みの消灯、退庁時における OA 機器の電源オフなど、日常業務の中で可能な取組が着実に実施されていました。

また、自己チェックシートを用いた職員調査においては、重点項目であるノー残業デーの実施状況について、管理・監督者向けの設問を設定し、取組体制を確認する仕組みが設けられました。設問及び自由記述からは、業務量の集中や突発的な対応、業務の性質上の制約等により、環境配慮行動を「実践したくても難しい」場面が生じている実態も明らかとなっており、実施にあたっての課題や問題点が具体的に把握できています。これらの課題は、個人の意識や努力だけでは解決が難しく、業務の進め方や体制に起因するものと考えられます。このため、今後の C-EMS の推進にあたっては、環境配慮行動を独立した取組として捉えるのではなく、業務効率化や業務改善とあわせて取り組む視点が重要です。業務量の平準化や優先順位の整理、業務プロセスの見直し、定時退庁を前提とした業務計画の工夫等を通じて、結果としてエネルギー使用量の削減につながる取組として整理していくことが有効と考えられます。

今後も、職員調査を通じて現場における取組状況や課題の把握を継続し、その結果を踏まえた対策の検討・改善を進めていくことが期待されます。

② 環境法令遵守確認の強化

今回の監査では、法令遵守事項の周知徹底が十分でないが見受けられる事例が一部確認されました。環境法令には、事務手続きに関する事項だけでなく、現場において遵守すべき事項も

多く含まれていることから、所管課及び各施設がそれぞれの立場で遵守事項を正しく把握することが重要です。

そのためには、所管課と各施設との間で役割分担を明確にするとともに、遵守事項に関する情報を確実に共有する体制の構築が求められます。

また、廃棄物処理法やフロン排出抑制法など、複数の課・施設に関係する法令については、遵守すべき事項を一覧化し、図や写真等を用いた分かりやすい法令遵守チェックシートを作成したうえで、所管課が各施設と十分な情報共有を図りながら、遵守状況の確認を行うことを提案します。

③ 優良な取組内容の積極的な発信と普及活動

今回の監査では、学校を訪問しています。その中で児童・生徒及び教職員が主体となった様々な省エネルギー・環境配慮に関する良好事項が多く見られました。

具体的には、教室や廊下における消灯・節電の呼びかけ、掲示物や放送を活用した啓発活動など、日常の学校生活の中で継続的に実践されている取組が見られました。また地域の人との協力した取組も見られました。

これらの取組は、エネルギー使用量の抑制に寄与するだけでなく、児童・生徒の環境意識の醸成や主体的な行動変容を促す点においても有効であり、環境教育の観点からも評価できるものと考えられます。今後は、取組事例を整理し、庁内イントラネットや研修、情報共有の場等を通じて積極的に発信することで、他施設への横展開を図ることが期待されます。

【文書監査結果】

凡例:《評価対象文書》

①C-EMS 実施計画書兼ふりかえり表(様式 1)

②法規制等調査確認表(様式 2)

③自己チェックシートに関する職員調査結果

《評価区分》

◎→良好 ○→適切 △→改善事項 ×→指摘事項

【文書監査+ヒアリング】

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
保健所	保健企画課	①	②	③
		○	○	○
		【外部監査員コメント】 庶務担当の課として、保健所内の照明や空調の使用について、夏季及び冬季の年 2 回、職員への呼びかけを行っています。 建物は県が運営しており、警備員が定期的に見回りを行った上で、必要に応じて県職員へ報告しています。 廃棄物の削減及び資源の有効利用に向けては、資料の共有にチャット等のデジタル媒体を積極的に活用し、紙資料の削減を図っています。あわせて、印刷時には裏紙の利用を推進しています。 また、保健所の移転を見据え、事務用品等の調達について内容を精査し、必要最小限の数量としています。		
経営 総務部	職員課	①	②	③
		○	—	○
		【外部監査員コメント】 業務内容は人材育成や労務を中心としており、外出はほとんどなく、パソコンを使用した業務が多くなっています。そのため、パソコンにはテプラを用いて、スリープモードに設定する旨の表示を行っています。 廃棄物の削減と資源の有効利用の取組については、課内で LoGo チャットを活用し、資料の共有を行うことで、紙による決裁をできるだけ削減するよう努めています。また、フラットファイルの再利用も行っています。 さらに災害時の作業着や防寒具、長靴等も再利用を行っています。 年度末など業務が多くなる時期を除き、原則としてノー残業に努めています。水曜日の朝礼時には、定時退社を行うよう呼びかけているほか、給料日及びボーナス支給日には、定時退社を実施しています。		

局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
こども 育成部	保育課 香川保育園	○	○	○
		【外部監査員コメント】 環境法令については、当該施設において該当する法令が遵守されていることを確認しました。 保育園のエネルギー使用量については、夏季の暑さにより屋内での活動が増加したことから、空調の使用等によりエネルギー使用量が増加しています。一方で、廊下の南側にカーテンを設置するほか、ゴーヤ等のグリーンカーテンを栽培するなど、空調負荷の低減に努めています。 また、少人数での保育の際には、各部屋を使用するのではなく、大きな部屋に集まって集団保育を行っています。 その他の取組として、子供たちへの環境教育に取り組んでいます。ペットボトルキャップから作られる製品を実物で示す劇を通じて、リサイクルの取組を理解できるよう工夫しています。あわせて、トイレトーパーについては、使用する長さを表示し、使い過ぎを防ぐための掲示を行っています。さらに、ごみ箱や照明のスイッチ付近に、ごみの分別方法や消灯を促す掲示を行い、園全体で取組を進めています。また、工作においては廃材を活用しています。		
		○	○	○
議会 事務局	議会事務局	○	—	○
		【外部監査員コメント】 本会議場について、いくつか管理を行っていますが、いずれも事前に使用する時間ごとに空調の稼働を依頼しています。また会議が終わったらすぐ連絡をし、止めています。照明は、議会や会議の直前まで事務局前のフロアは消灯しています。 廃棄物の削減、資源の再利用については、使用済みのファイル等も再利用を行っています。紙の削減については、タブレットを活用して紙を使用しないようにしています。議員で構成される ICT 活用会議において、紙の使用量を昨年度比で一覧にして管理することで、令和7年度の上半期は12,744枚となり、令和6年度の29,451枚に対して使用枚数が半減しています。 議場の照明や空調は市で管理しているため、議員に省エネ等の呼びかけは行っていません。		
		○	○	○
教育 総務部	教育総務課	○	○	○
		【外部監査員コメント】 エネルギー使用量削減の取組として、朝礼や課長からの呼びかけにより、ノー残業デーの意識づけを行っています。また、執務室内において、不在時の消灯を徹底しています。 廃棄物の削減及び資源の再利用の取組については、LoGo チャットの活用や、部長会議の報告資料を紙媒体からタブレットへ切り替えることで、紙使用量の削減に取り組んでいます。あわせて、資料の縮小印刷や両面印刷を実施するとともに、裏紙ボックスを執務室内に設置しています。 さらに、物品の共有化及び再利用を図っており、不要となった物品については、学校間での転活用を行っています。その他、古紙及びプラスチックごみの分別を徹底しています。		
		○	○	○

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
文化 スポー ツ部	文化推進課	○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エネルギー削減の取組は、離席時は必ずノートパソコンを閉じ、退勤時はコンセントを抜く、積極的に階段を利用し、なるべくエレベーターを利用しない等の取組を行っています。</p> <p>廃棄物の削減、資源の有効利用の取組は LoGo チャットを活用し、紙の出力を減らしています。印刷が必要な場合は、両面印刷・集約印刷、裏面の利用を基本としています。</p> <p>所管する施設に対しては、モニタリングを行い、四半期に1回、取組状況を確認しています。指定管理者が管理している施設については、月次報告を受けています。</p> <p>また、施設においては、産業廃棄物について、法令等が遵守できていることを確認しました。</p>		

【文書監査】

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
経営 総務部	行政総務課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」は、職員調査結果から、パソコンの電源オフや節電モードの活用、使用していない部屋の消灯、ノー残業デーの徹底など、日常業務における省エネルギー行動に取り組んでいることが確認できます。また、ノー残業デーについては、定時退庁による省エネルギー効果を認識している職員が多い一方、国勢調査事務等の年度特有の繁忙業務により、全員一律での実施が難しい状況も見られました。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、裏紙利用や印刷抑制、LoGoチャットの活用によるペーパーレス化などの回答があり、紙資源の使用削減や廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。</p>		
企画 政策部	総合政策課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、離席時に個人パソコンのふたを閉じる、スリープモードを活用する、退庁時に課所有のOA機器の電源を切るなど、日常業務における省エネルギー行動に取り組まれており、基本的な取組は概ね定着している状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、sidebooksやkintone、LoGoチャット等の活用によるペーパーレス化、裏紙や再生紙の使用、マイボトルの持参や資源物の分別排出などの回答があり、紙資源の使用削減や廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が確認できます。</p> <p>研修は、昨年度の振り返りと今年度の取組内容について、意見交換の上、取組目標を設定しており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
企画 政策部	デジタル 推進課	①	②	③
		○	－	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、使用していない事務室や会議室の消灯、空調の使用抑制、プリンター等の機器の電源オフ、ノー残業デーにおける定時退庁の意識など、日常業務の中で省エネルギーを意識した取組が行われている状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果では、打ち合わせ時にパソコンを活用した紙資料の削減、両面・集約印刷の実施、会議資料の電子配布、ファイルや備品の再利用、不要となった物品の転活用などの回答があり、ICTを活用したペーパーレス化と、物品管理を通じた廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、C-EMS の全庁目標及び課内目標の設定について行われ、適切に実施されています。</p>		
くらし 安心部	市民相談課	①	②	③
		○	－	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、事務効率の向上や業務の見直しを通じた定時退庁の励行、ノー残業デーの徹底、使用していない部屋の消灯、夜間の電気使用抑制など、日常業務の中で省エネルギーを意識した取組が行われている状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、容器包装プラスチックや紙ごみの分別徹底、ごみの持ち帰りや弁当持参による廃棄物発生抑制、コピー用紙やチラシの裏紙再利用、LoGo チャットや kintone、メールを活用した資料の電子化などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p>		
市民部	資産税課	①	②	③
		○	－	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、近郊の現場調査において自転車を利用し、公用車の使用を抑制する取組や、離席時にパソコンをスリープ状態にするなど、業務内容に応じた省エネルギー行動に取り組んでいる状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、ファイルやゼムクリップ、事務用品の再利用、資料のペーパーレス化や印刷抑制、裏紙や両面印刷の活用、封筒の繰り返し使用、計画的な物品購入や在庫管理などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
経済部	産業観光課	①	②	③
		○	△	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、5月から10月にかけてアロハシャツの着用をはじめ、季節や気温に応じた服装を工夫することにより空調使用の抑制に配慮した業務を行っている状況、離席時のパソコンのスリープ設定、退庁時の電源オフ、不必要な照明の消灯、階段利用など、日常業務の中で省エネルギーを意識した取組も行われている状況が確認できます。所管施設においては、年度途中で修繕が必要な照明のLED化が行われていますが、施設の稼働率や利用者数が前年度を上回ったことから、エネルギー使用量は前年度比で増加しています。今後も施設の稼働状況を踏まえ、できる範囲での省エネルギーの取組を継続していくことが必要です。</p> <p>所管する各施設において、法規制等調査確認表への登録が行われていますが、7月に新規開設された道の駅「湘南ちがさき」については、登録が確認できませんでした。今後、当該施設に係る法の適用について確認の上、法規制等調査確認表への適切な登録を行うことが望まれます。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を共有しており、適切に実施されています。</p>		
福祉部	地域福祉課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、公用自転車の積極的な活用による公用車使用の抑制、不要な照明の消灯、コピー機やプリンターの節電ボタンの活用、退庁時の電源オフやコンセントの抜き取り、エレベーター使用を控えた階段利用など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、所管施設に対して省エネルギーへの呼びかけを行うなど、課内外において意識啓発を行っている状況も確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、ごみの分別徹底やマイボトルの持参、事務用品の計画的な購入と在庫管理、空き封筒やフラットファイルの再利用、裏紙や2アップ印刷の活用、LoGoチャット等を活用した資料の電子化などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>所管する施設が複合施設や民間施設の一部賃借であるため環境法令の適用対象外となっています。施設の管理形態の変更や設備を新たに導入する際などには、環境法令の適用の有無を定期的に確認することが望まれます。</p> <p>研修は、課内会議を活用して実施計画書の内容を共有する予定とされており、適切に計画されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
福祉部	障がい 福祉課	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、ノー残業デーの実施をはじめ、離席時のパソコンのスリープ設定やログオフ、退庁時の電源オフやコンセントの抜き取り、不要な照明の消灯、自転車の利用など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、所管施設の省エネの取組状況については、節電等に積極的に取り組んだとして、エネルギー使用量は前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。今後も目標達成に向けて継続した取組が期待されます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、ごみの分別や持ち込みごみの持ち帰り、事務用品やフラットファイルの再利用、マイボトルの持参、裏紙や再生紙の活用、LoGo チャットを活用した資料の電子化や課内会議のペーパーレス化などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>所管する各施設において、適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認に加え、実施する意義や効果を説明予定とされており、適切に計画されています。</p>		
こども 育成部	室田保育園	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、使用していない保育室や共用部の消灯、エアコンや扇風機の適切な使用、窓の開閉やカーテン・日よけの活用による室温管理など、日常の保育環境に即した省エネルギー行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、戸外活動時には照明や空調を停止するなど、活動内容に応じた工夫も行われている状況が確認できます。なお、エネルギー使用量については、こまめな消灯やスイッチオフへの意識向上など、日常的な取組の積み重ねにより、前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。今後も目標達成に向けて継続した取組が期待されます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、節水への配慮や水の大切さを子どもたちに伝える取組、両面印刷や裏紙の活用、製作活動における色画用紙の端切れや空き箱、牛乳パック等の再利用、古紙・缶・びん等の分別排出とリサイクルの徹底、マイバッグの利用などの回答があり、保育活動と一体となった資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>保育園において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、園内研修として全職員に「取組目標設定研修」と「法令遵守確認研修」を実施すると予定されており、適切に計画されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
環境部	資源循環課	○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、エレベーターの利用を控え階段を使用する取組をはじめ、離席時にパソコンのふたを閉じる、スリープモードの活用、こまめな消灯、退庁時の電源オフやプラグの抜き取りなど、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、両面印刷や集約印刷、裏紙の活用による印刷抑制、ペーパーレス化の意識的な取組、ファイルや封筒、事務用品のリユース、マイボトルやマイバッグの利用、資源物の分別排出などの回答があり、資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が継続的に行われている状況が窺えます。</p> <p>資源循環課が産業廃棄物処理に関して対応しているマニフェスト管理の施設について、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「取組目標設定研修」、「新任・異動者研修」について「重点確認項目」を確認するとともに取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、回収調整とマニフェスト管理を資源循環課が実施しているため、各主管課に情報提供を行っており、適切に実施されています。</p>		
都市部	都市計画課	○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、定時退庁やノー残業デーの実施に努めるとともに、最終退庁者による照明等の電源確認、使用していない照明や機器の消灯、離席時のパソコンのスリープ設定など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、ノー残業デーについては、定時退庁による省エネルギー効果を認識している職員が多く、概ね実施されている状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、LoGo チャットや回覧レポート機能を活用した電子供覧の推進、印刷時の両面印刷や 2 アップ印刷、裏紙の活用による印刷抑制、ファイルや封筒など事務用品の再利用、ごみの分別徹底などの回答があり、資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が継続的に行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を共有しており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
都市部	建築指導課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、ブラインドの調整や窓開け換気による室温管理、昼休み中の消灯、離席時や長時間未使用時におけるノートパソコンのスリープ設定、コピー機やプリンターの節電モードの活用、退庁時の電源オフ、エレベーター利用を控えた階段利用など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、印刷時の両面印刷や集約印刷、裏紙の活用、DX化や電子決裁の推進によるペーパーレス化、フラットファイルやフォルダ等の事務用品の再利用、計画的な物品購入と在庫管理、マイボトルやマイバッグの利用、古紙やプラスチック類の分別排出などの回答があり、資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が継続的に行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、「重点取組項目」について確認するとともに、課における取組目標及び具体的な取組を共有しており、適切に実施されています。</p>		
建設部	公園緑地課	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、ノー残業デーに加え、月1回のスーパーノー残業デーの実施、退庁時の消灯やパソコン電源のオフ、公用車のエコドライブ、エレベーターの利用を控えた階段利用など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、朝礼において職員間の行動スケジュールを共有し、相乗りや走行ルート効率化を図るなど、業務特性に応じた工夫も行われています。</p> <p>なお、所管施設におけるエネルギー使用量については、前年度比で減少しており、今後も設備機器の適切な維持管理や運用改善とあわせて、引き続き省エネルギーの取組を継続していくことが期待されます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」を設定しています。職員調査結果から、剪定枝等の木材をグリーンリサイクル茅ヶ崎営業所へ搬出しリサイクルを行っていることに加え、資料の電子化や印刷物の削減、裏紙の活用、マイボトルの使用などの回答があり、廃棄物の発生抑制及び資源循環に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>所管する施設において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「取組目標設定研修」については、「重点取組項目」を確認するとともに取組目標及び具体的な取組を検討しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、指定管理者と法規制等調査確認表の共有を行い、内容について双方で確認しており適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
下水道 河川部	下水道河川 総務課	①	②	③
		○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、離席時のパソコンのスリープ設定や画面オフ、帰庁時の電源プラグの抜き取り、ノー残業デーの徹底など、日常業務の中で省エネルギーを意識した行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、業務計画を長期的に立て、時間内で業務を完結させる工夫や、公用車利用時のアイドリング抑制など、業務特性に応じた取組も行われています。なお、所管施設においては、グリーンカーテンの育成による建物の温度上昇抑制や、施設利用者への省エネルギー協力の呼びかけなど、設備の運用面においても省エネルギーに向けた取組が進められています。</p> <p>所管する施設において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」及び「その他(気候変動への適応)」を設定しています。職員調査結果から、LoGo チャットやタブレット、電子契約等を活用したペーパーレス化、両面印刷や集約印刷、裏紙の再利用などの回答があり、紙資源の使用削減に向けた取組が行われている状況が窺えます。また、熱中症警戒アラート発令時の注意喚起、夏季の現場作業におけるタブレットや保冷剤の携行、グリーンカーテンの育成など、気候変動への適応を意識した取組も行われている状況が確認できます。</p> <p>研修は、「取組目標設定研修」については、「重点確認項目」を確認するとともに、当課の取組目標及び具体的な取組を検討し、設定しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、業務責任者を対象に実施するとともに、業務従事者・課内職員に対しては決定事項の周知を行っており、適切に実施されています。</p>		
保健所	保健予防課	①	②	③
		○	-	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、窓の開閉やブラインド・カーテンの活用による室温調整、クールビズ・ウォームビズに対応した服装の工夫、空調の適切な温度設定、こまめな消灯、退庁時の照明や機器の電源オフなど、日常業務における省エネルギー行動に取り組んでいることが確認できます。また、職員同士で声を掛け合いながら定時退庁に努めるなど、業務の進め方の工夫によるエネルギー使用抑制にも配慮しています。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定しています。職員調査結果から、LoGo チャットを活用した資料の電子共有によるペーパーレス化、印刷時の両面印刷や裏紙の活用、ファイルや封筒の繰り返し使用、物品の計画的な購入と在庫管理、マイボトルの使用やごみの適切な分別などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>研修は、各担当ミーティングにおいて C-EMS の概要を共有するとともに、当課における今年度の取組目標及び具体的な取組内容を検討・設定しており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
消防本部	指令情報課	○	—	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、室温管理や適切な換気、昼休みや不要箇所の消灯、OA 機器の電源オフやスリープモードの活用、未使用時のコンセント抜きなど、日常業務における節電行動に継続的に取り組んでいる状況が確認できます。また、空調設定の工夫や階段利用など、業務環境に応じた省エネルギー行動も実践されている状況が窺えます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定しています。職員調査結果から、LoGo チャットや kintone 等のデジタルツールを活用した情報共有によるペーパーレス化、両面・集約印刷や裏紙の活用、印刷前のプレビュー確認によるミスプリント防止、ファイルや封筒の繰り返し使用、トナーカートリッジの業者回収によるリサイクル、事務用品の共有化などの回答があり、紙資源の使用削減及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われています。</p> <p>研修は、課員の勤務形態を踏まえ、「推進責任者用書面研修」を基に書面研修として実施し、エネルギー使用量及び温室効果ガス削減に対する市の取組を再確認するとともに、今年度における当課の取組項目を設定しており、適切に実施されています。</p>		
消防署	消防指導課	○	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、勤務時間外や休憩時間の消灯、パソコンやOA 機器の電源オフ及びコンセント抜き、離席時のノートパソコンのふたを閉じる取組、室温の適切な設定・管理など、日常業務における節電行動に取り組んでいる状況が窺えます。また、公用車の使用抑制や徒歩での移動、ノー残業デーを含めた早めの退庁を意識した業務の進め方など、業務特性に応じた省エネルギーの取組も行われている状況が確認できます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」を設定しています。職員調査結果から、LoGo チャットを活用した申し送りや情報共有によるペーパーレス化、紙資料の電子化、物品の修理や再利用などの回答があり、紙資源の使用削減及び資源の有効活用に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>消防署において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>「取組目標設定研修」は、課内全員参加で実施し、「推進責任者用書面研修」及び事務事業編の研修会の内容を共有するとともに、今年度における当課の取組目標を設定しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、課内全員参加で定期的実施しており、署内で取り扱う危険物の環境への影響について確認を行うなど、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
		①	②	③
		○	○	○
消防署	小和田警備 第一課 ・ 小和田警備 第二課 (鶴嶺出張 所)	<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、年間を通じた室温管理への配慮、使用していない照明やパソコンのこまめな電源オフ、休憩時間や業務終了時のシャットダウンの徹底など、日常業務における節電行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、職員への周知を通じて、パソコンや照明の使用状況に対する意識づけを行うなど、組織的な取組も進められている状況が窺えます。なお、エネルギー使用量については、前年度比でわずかに増加しており数値目標は未達成となっておりますが、今後も引き続き、職員一人ひとりの取組を積み重ねることで、エネルギー使用量の抑制が期待されます。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定しています。職員調査結果から、印刷前の確認によるミスプリント防止や裏紙の活用、紙資料の電子化による印刷抑制、古紙・段ボール・プラスチック類の分別徹底、事務用品や消耗品の再利用などの回答があり、資源の有効活用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>出張所において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>「取組目標設定研修」は、出張所配置職員を含む課内全員を対象として複数回実施し、C-EMS の概要及び当該年度の「重点確認項目」を確認するとともに、課における取組目標と具体的な取組内容を周知しており、適切に実施されています。「法令遵守確認研修」も同様に実施し、対象となる法令の内容等について確認を行っており、適切に実施されています。</p>		
教育 総務部	教育施設課	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、省エネルギー機器の導入をはじめ、ノー残業デーにおける定時退庁の実践、離席時のパソコンのスリープ設定、自転車による現場確認など、業務内容に応じた省エネルギー行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、設備面では、市内小中学校において空調フィルター清掃や簡易点検を計画的に実施するなど、設備機器の適切な維持管理にも取り組んでいる状況が確認できます。なお、エネルギー使用量については、設備更新や運用改善等の取組の積み重ねにより、前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。</p> <p>その他の取組は、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定しています。職員調査結果から、職場の整理整頓や情報共有の推進、紙資料の削減、裏紙の活用、印刷ミス用紙の再利用、ごみの分別徹底、マイボルの持参などの回答があり、紙資源の有効活用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。</p> <p>小中学校のフロン排出抑制法の適用状況を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>6月に書面により「取組目標設定研修」及び「法令遵守確認研修」を実施し、当課の取組目標ならびに遵守すべき環境関係法令について共有・確認を行っており、適切に実施されています。</p>		

部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
教育 推進部	社会教育課	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、長時間使用しない場合のパソコン電源オフや、短時間の離席時におけるノートパソコンのふたを閉じる対応など、日常業務における節電行動に取り組んでいる状況が確認できます。また、所管施設においては、空調設備や熱源機の起動時刻、設定温度・湿度の適正化に努めるなど、設備運用面での省エネルギーの取組も行われている状況が確認できます。なお、エネルギー使用量については、空調や照明の使用を最小限とする取組の積み重ねにより、前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。今後も、日常的な省エネルギー行動を継続することで、引き続き削減効果の維持が期待されます。</p> <p>その他の取組は、「廃棄物の削減」及び「その他(熱中症対策)」を設定しています。職員調査結果から、ファイルや封筒、事務用品の繰り返し使用、プラスチックごみや古紙等の適切な分別によるリサイクルの徹底などの回答があり、資源の有効活用及び廃棄物の発生抑制に向けた取組が行われている状況が窺えます。あわせて、夏季の屋外作業時には、定期的な休憩や水分・塩分補給を行うなど、熱中症対策を意識した取組も実施されています。</p> <p>所管する施設において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>「取組目標設定研修」は、業務特性上、担当者が一堂に会しての実施が困難であったことから書面により実施し、重点取組項目及び当課の取組目標について共有しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、取組目標設定研修と併せて書面により実施し、関係法令の遵守について確認しており、適切に実施されています。</p>		
教育 推進部	松林公民館	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、利用していない部屋の消灯や、職員の離席時におけるパソコンのスリープモード設定・電源オフの徹底など、日常業務における節電行動に取り組んでいる状況が確認できます。なお、エネルギー使用量については、不要な照明の消灯や日常的な節電行動の積み重ねにより、前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。今後も、職員及び利用者双方への働きかけを継続することで、引き続き省エネルギー効果の維持・向上が期待されます。</p> <p>その他の取組としては、「廃棄物の削減」及び「その他(グリーンカーテンの育成)」を設定しています。職員調査結果から、コピー用紙の裏面再利用やフラットファイル等の事務用品の再利用、再利用品についても実際の活用可能性を確認した上で受け取るなど、計画的な物品管理と廃棄物削減に向けた取組が行われている状況が窺えます。また、ロビー窓外へのゴーヤによるグリーンカーテンの設置・育成を通じて、建物内の温度上昇抑制に取り組むなど、施設特性を踏まえた環境配慮の取組も実施されています。</p> <p>施設において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、職員全員参加で実施し、C-EMS の概要及び重点確認項目の確認と、当館の取組目標の共有を行っており、適切に実施されています。</p>		


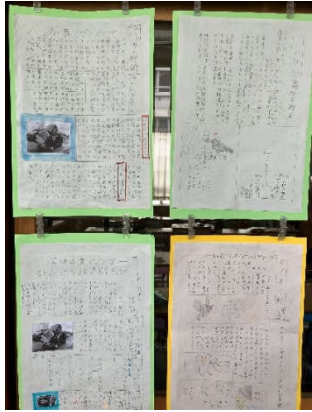
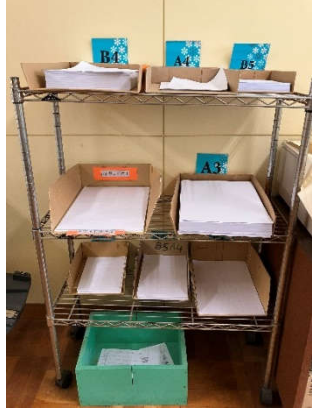
部局等	各課名 (及び施設名)	評価対象文書と評価区分		
教育 推進部	香川公民館	①	②	③
		◎	○	○
		<p>【外部監査員コメント】</p> <p>エコオフィス行動ルールに基づく取組目標のうち、重点取組項目である「エネルギー使用量の削減」については、職員調査結果から、エアコンの適切な使用や使用していないリースペース等のこまめな消灯、長時間離席時のパソコン電源オフ、公務における自転車利用など、日常業務に即した省エネルギー行動に取り組んでいます。こうした取組の積み重ねにより、エネルギー使用量は前年度比で減少しており、数値目標は達成されています。今後も、引き続き日常的な省エネ行動の継続が期待されます。</p> <p>その他の取組として、「資源の有効利用」及び「廃棄物の削減」を設定しており、印刷時の裏面使用や両面・2アップ印刷の徹底、紙媒体を前提とした事務の見直し、封筒等の事務用品の再利用、ごみの分別の徹底などに取り組んでいる状況が確認できます。また、利用者に対してごみの持ち帰りを呼び掛けるなど、施設利用の実態に応じた運用面での工夫も行われており、館全体での環境配慮意識の醸成が図られている状況が窺えます。</p> <p>施設において適用を受ける法規制を確認し、法規制等調査確認表に適切に登録しています。</p> <p>研修は、「取組目標設定研修」について、推進責任者から基本的な事項の説明を行い、当年度の取組目標を共有しており、適切に実施されています。また、「法令遵守確認研修」は、取組目標設定研修に併せて実施し、法令遵守確認表の内容について確認しており、適切に実施されています。</p>		

【訪問監査結果】

(1) 指摘事項・改善事項

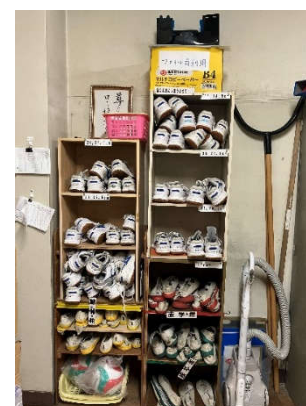
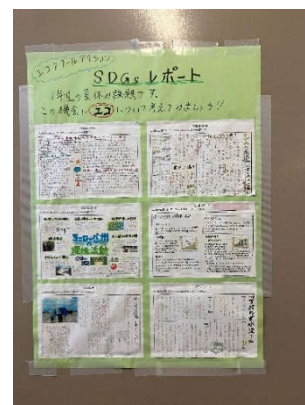
指摘事項及び改善事項は検出されませんでした。

(2) 良好事項 (19 件)

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 総務部	鶴が台 小学校	<p>■総合的な学習での取組(環境教育)</p> <p>それぞれの学年で様々な環境学習を行っています。低学年では、朝顔やミニトマトの栽培を行っています。また、中学年ではパッカー車の見学や環境事業センターの見学、高学年ではテーマごとに調べ学習を実施しています。</p> <p>■ポスターの掲示(省資源・環境教育)</p> <p>4年生が節電、節水と呼び掛けるポスターや掲示物を作成し、廊下や各教室に掲示しています。委員会活動は小規模校なのでありませんが、3～5年生で学んだことを活かして6年生が環境について活動を行っています。</p>   <p>■廃棄物を利用した作品制作(環境教育)</p> <p>図工の授業において、廃棄物やペットボトルキャップ、廃トレーを活用して工作を行っています。</p> <p>■コピー用紙削減の取組(省資源)</p> <p>印刷室ではコピー用紙の裏紙利用のボックスを作成し、裏紙利用を行っています。コピー用紙だけでなくコピー用紙の芯の分別も行っています。</p> 

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 総務部	柳島小学校	<p>■各学年での環境学習と相模川水域地域の交流(環境教育)</p> <p>近隣を流れる相模川の上流と下流の学校の交流を行い、水域環境の学習を行い理解を深めています。また低学年では植物の栽培、4年生では下水道処理施設の見学、高学年では支援や森林、エネルギーに関する学習を行っています。</p>   <p>■その他の取組(省資源)</p> <p>ICT活用でペーパーレス化を図っています。職員の会議資料はできるだけ電子化を行ったり、裏紙の使用を行っています。また職員室のホワイトボードはモニターになっており、デジタル化に力を入れています。</p> <p>さらにPTAではインクカートリッジの回収活動を行っています。</p>  <p>■雨水貯留タンクの活用(省資源)</p> <p>雨水貯留タンク「雨水くん」を設置しています。雨水貯留タンクに溜まった雨水は、草木への水やりや散水などに活用しています。</p> <p>■グリーンカーテンの栽培(省エネ)</p> <p>アサガオ等のつる性植物を活用してグリーンカーテンを栽培し、空調の負荷低減を図っています。</p> 

部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 総務部	中島中学校	<p>■空調の管理の徹底(省エネ) 夏場においてはエアコンを長時間使用しないようにしています。2 時間までは電源を入れておきますが、3 時間以上教室を開ける場合は電源を消すようにしています。</p> <p>■啓発ポスターの掲示(省エネ) 委員会活動で節電や節水の掲示や SDGs に関するポスターの掲示を行っています。</p> <p>■グリーンカーテンの栽培(省エネ) ゴーヤを活用してグリーンカーテンを栽培し、空調の負荷低減を図っています。</p> <p>■SDGs に関する学習の実施(環境学習) 小学校で学んだ知識を発展させ、1 年生の社会科の中で SDGs に関する学習を行っています。</p> <p>■学校用品のリユース(省資源) 卒業生が使わなくなった上履きについて、貸し出し用として再利用しています。制服についても呼びかけを行っており、今後リユース活動を実施予定です。</p> <p>■その他取組(省資源) 印刷室では、裏紙使用のボックスを作り取組を推進しています。</p>



部局等	各課かい名 (及び施設名)	所見
教育 総務部	円蔵中学校	<p>■キレイキレイウィークの実施(省資源) 生徒が週に1回ごみ拾いをしながら登校をする活動を行っています。集めたごみは計量し、順位を掲示して1位のクラスには生徒会で作成したトロフィーを授与しています。</p>   <p>■啓発ポスターの掲示(省エネ・省資源) 生徒会を中心に委員会活動で各クラスにポスターを掲示し節電や節水の呼びかけを行っています。</p>   <p>■各学年での環境学習の実施(環境学習) 2年生では市と協力をして地域の川の水質調査を行っています。1年生では環境に関連した企業の見学を行っています。</p>  <p>■地域の清掃活動と環境整備(省資源) ボランティア活動で生徒が保護者や地域住民と協力をして学校周辺の草取り、学区内のごみ拾い、フラワーロードの整備等を行っています。</p> <p>■廃棄物の再利用(省資源) 地域のテニスサークルから古いテニスボールを譲り受け、椅子の脚に取り付けて消音対策にしています。</p>